
令和元年度補正予算・令和2年度 経済産業省・環境省・国土交通省 重点概算要求抜粋

生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業 費補助金

令和元年度補正予算案額 **50.0億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等の工場・事業場等における生産性及び省エネ性能の高い生産設備投資を支援することで、エネルギーコストの低減及び生産性の向上を促進し、競争力の強化に繋げます。
- 従来の事業（設備単位）では補助の対象外としていたレーザー加工機や射出成形機など、生産性及び省エネ性能の高い特定の生産設備を対象とし、導入する設備ごとの省エネ効果等で簡単に申請が行える制度を創設します。

成果目標

- 生産性及び省エネ性能の高い設備更新支援を通して、長期エネルギー需給見通しにおける令和12年度の省エネ目標(5,030万kWh)の達成に寄与することを目指すとともに、中小企業者等のエネルギーコストの削減及び生産性を向上させ、競争力を強化します。

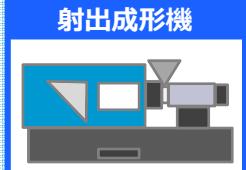
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ性・生産性向上設備への更新等を支援

※設備例



省エネ性・生産性の向上

競争力強化

対象者

国内で事業活動を営んでいる中小企業者等

補助率

1/3以内

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用した レジリエンス強化事業費補助金

令和元年度補正予算案額 20.0億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 台風15号による災害を踏まえ、自然災害等に伴う長期停電リスクを回避可能な住宅モデル等を推進していくため、停電時においても自立的に電力供給可能な、ZEHを活用した地域防災拠点の整備及びレジリエンス性を備えたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入を進めていくことが重要。そこで、以下の2つの事業を行う。
- (1)コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業
避難所等のように災害時に地域に貢献する施設等と住宅とが一体となつてネット・ゼロ・エネルギー達成を目指すコミュニティ（コミュニティZEH）構築に係る環境整備に支援を行う。
- (2)ZEH+R強化事業
ZEHビルダー/プランナーが設計、建築、販売する戸建住宅を対象に、ZEHよりも先進的なモデルであるZEH+の定義を満足し、①蓄電システム ②太陽熱利用システム ③停電自立型燃料電池のうち一つ以上の設備を導入する住宅（ZEH+R）に対し支援を行う。

<補助対象住宅等> (1)コミュニティZEH(住宅、共用設備等)
(2)ZEH+R

<補助対象設備>

(1)住宅に係る費用(高断熱外皮、空調、給湯等)

条件(対象者、対象費用、補助率等)
（2）住宅に係る費用(高断熱外皮補助)(定額(住宅)、1/2(共用設備))

国

民間企業等

事業者等

事業イメージ

コミュニティZEHによるレジリエンス強化のイメージ

ZEH +

避難所等

コジェネ

蓄電池

EV充放電器

ZEH+Rのイメージ

…ZEH+で必要となるシステム（3要素のうち2要素以上を採用）

…レジリエンス強化に資するシステム（3要素のうち1要素以上を採用）

電力量の把握・制御等

太陽熱給湯

HEMS

制御機能

燃料電池

蓄電池

充電設備又は
充放電設備

更なる高断熱外皮

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

令和2年度予算案額 **459.5億円（551.8億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

※ () 内のうち臨時・特別の措置120.4億円。

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。
- ① 工場等における電化等のための省エネルギー設備への入替支援
対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」の高度な省エネ取組を重点的に支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援
再エネ自家消費・省エネ深掘を目指したZEHや、超高層の集合住宅におけるZEHの実証等により、新たなZEHモデルの実証を支援します。
- ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ④ 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅において省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調温材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

成果目標

- 平成10年度から令和2年度までの事業であり、令和12年度省エネ見通し（5,030万kWh削減）達成に寄与します。また、新築住宅の平均でZEH実現と新築建築物の平均でZEBを目指します。
- 令和2年度までに①により累計約820万kWh削減を、②～④により新築注文戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増（平成23年度比）を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助
国 → 民間企業等 → 事業者等

事業イメージ

事業者の省エネ取組を支援



ZEH/ZEBとは



次世代省エネ建材の実証支援



中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金 令和2年度予算案額 9.6億円（10.7億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 省エネ診断や省エネ相談地域プラットフォームの構築など、中小企業等の省エネを推進するための支援を行います。

(1) 省エネ診断事業・情報提供事業（平成26年度～令和2年度）

中小企業等に対して省エネ診断を無料で実施し、診断で得られた事例を様々な媒体を通じて横展開とともに、自治体や民間団体等が実施する省エネ関連のセミナーに講師を無料で派遣します。

(2) 地域の省エネ取組支援事業（平成16年度～令和2年度）

省エネやCO₂削減に係る相談に対応できる支援拠点を全国に構築する（省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業）とともに、地域の省エネ相談に係る窓口や支援施策などをポータルサイトに公開し（地域の省エネ推進情報提供事業）、地域における省エネ支援の充実化を図ります。

成果目標

- 省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施により、令和12年度の省エネ効果235.3万kWhを目指します。それに向け、令和2年度は104万kWhの省エネ効果を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 省エネ診断事業・情報提供事業



(2) 地域の省エネ取組支援事業



事業イメージ

(1) 省エネ診断事業・情報提供事業

省エネ診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、設備の運用改善や高効率設備への更新等の提案を行う。

【改善提案例】

- 空調の運用改善
- 照明の運用改善
- 照明の高効率化更新
- ボイラの空気比適正化
- ティマン監視装置の活用
- 蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策



情報提供

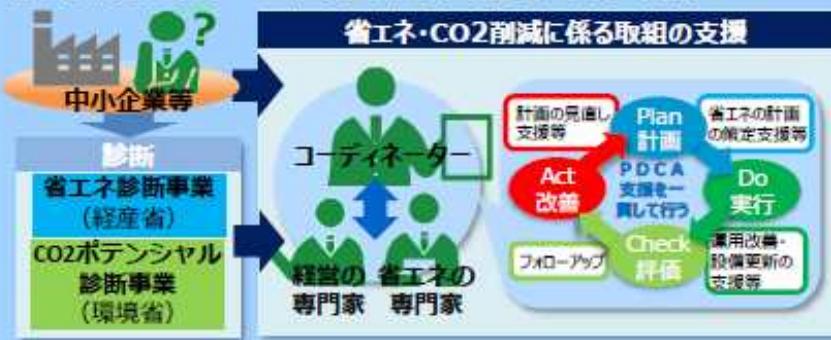
診断によって得られた事例の横展開や省エネ関連のセミナーへの無料講師派遣を行う。



(2) 地域の省エネ取組支援事業

■ 省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業

エネルギー使用状況の把握から省エネ計画の策定・実施・見直しまで、経営状況も踏まえつつ、中小企業等の取組を一貫して支援



燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 令和2年度予算案額 40.0億円（52.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の燃料電池分野における高い技術力を活かし、家庭等における省エネを促進するため、世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池（「エネファーム」）及び、平成29年度に市場投入された業務・産業用燃料電池の普及拡大を目指し、導入費用の一部を補助します。

成果目標

- エネファームについては、一部補助を行い、価格低減を促し、令和12年頃までに投資回収年数を5年に短縮することを目指します。
- 業務・産業用燃料電池については、一部補助を行い、令和7年頃までに1kWあたりのシステム価格を低圧向けは50万円、高圧向けは30万円のシステム価格目標を達成すべく、システム価格を低減させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象者
 - ・エネファームまたは業務・産業用燃料電池を設置する者等
- 補助額
 - ・エネファーム（定額）
機器購入費+設置工事費の基準価格※と目標価格との差額の約1/3補助
(事業年度の基準価格は上回るもの一定の価格低減を達成したものについては約1/6補助)
※いずれも国が設定
 - ・業務・産業用（補助率：1/3以内）



事業イメージ

エネファーム（戸建住宅用）



【出典】アイシン精機

エネファーム（集合住宅用）



東京ガス

業務・産業用燃料電池



京セラ

燃料電池のエネルギー効率



■ 燃料電池は化学反応により直接電気と熱を発生させるため高効率。

■ また、分散型電源のため送電ロスが少なく、電気に加えて熱を有効に利用するため、総合エネルギー効率が非常に高い。

省エネルギー

CO₂削減

【出典】日本ガス協会

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO₂促進事業のうち、

①レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和2年度予算（案） 9,850百万円の内数（新規）】

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる建築物を中心に、エネルギー自立化が可能なZEBの普及を図る。

2. 事業内容

①レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（市役所、役場庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舎等）において、停電時にもエネルギー供給が可能となるZEBに対して支援する。

○他の②～⑤のメニューに優先して採択する。

○補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000m²未満の新築民間建築物、延べ面積2,000m²未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

○補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること等

○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（2/3）

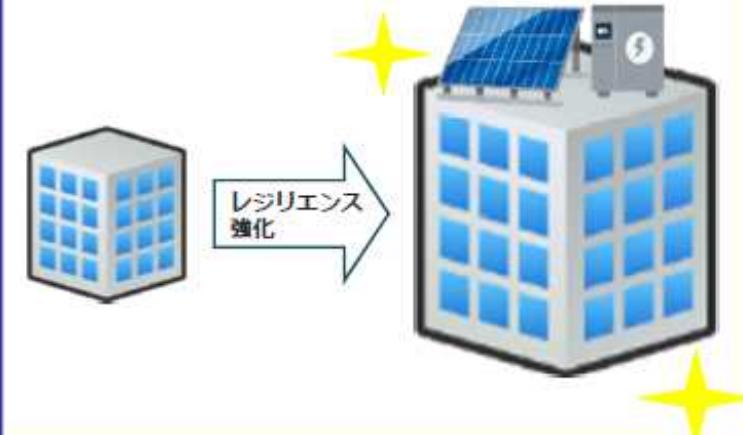
■補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般

■実施期間 令和2年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

1. レジリエンス強化型ZEB支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入により、ZEBのレジリエンスを強化



1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業のうち、 ②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）



【令和2年度予算（案） 9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】



業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①先進的な業務用施設等(ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)) の実現と普及拡大を目指す。
- ②将来の新築建築物の平均におけるZEB化（2030年）を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 (経済産業省連携)

ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。なお、今後ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEB（CLT等の新たな木質部材を用いるZEB等）について優先採択枠を設ける。

○補助対象建築物：延べ面積10,000m²未満の新築民間建築物、延べ面積2,000m²未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（m²単価定額、1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

補助率等		
延べ面積	新築	既存建築物
2,000m ² 未満	『ZEB』 補助率 2/3	『ZEB』 補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready 補助率1/3
	Nearly ZEB 補助率 1/2	
2,000m ² ～ 10,000m ²	ZEB Ready 2,000m ² 未満 補助率 m ² 単価定額	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready 補助率1/3
	2,000m ² ～10,000m ² 補助率 1/3	
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready・ZEB Oriented 補助率1/3	

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO₂促進事業のうち、

③既存建築物における省CO₂改修支援事業（一部国土交通省連携）



【令和2年度予算（案） 9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】



既存建築物の省CO₂改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO₂化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO₂削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

③既存建築物における省CO₂改修支援事業（一部国土交通省連携）

既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、省CO₂性の高い設備機器等の導入を支援。

(1)民間建築物等における省CO₂改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】

(2)テナントビルの省CO₂改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース

（GL）契約等）を結び、協働して省CO₂化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】

(3)空き家等における省CO₂改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO₂化を図る事業に対し、省CO₂性の高い設備機器等の導入を支援。

【補助率：2/3】

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（1/3、2/3）

■補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般

■実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

補助申請者	補助対象 経費	補助要件
(1)民間建築物等における省CO ₂ 改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	改修前に比べ30%以上のCO ₂ 削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用 ・既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO ₂ 削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
(2)テナントビルの省CO ₂ 改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	改修前に比べ20%以上のCO ₂ 削減に寄与する省CO ₂ 改修費用（設備費等） ・テナントビルにおいて改修前に比べ20%以上のCO ₂ 削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
(3)空き家等における省CO ₂ 改修支援事業	空き家等を所有する者	改修前に比べ15%以上のCO ₂ 削減に寄与する省CO ₂ 改修費用（設備費等） ・空き家等において改修前に比べ15%以上のCO ₂ 削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用

戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和2年度予算（案） 6,350百万円（6,350百万円）】



戸建住宅における省エネ・省CO₂化の新築に支援します。

1. 事業目的

- ① 新築戸建住宅におけるZEHの普及拡大
- ② 2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

2. 事業内容

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。（ZEH（60万円/戸））
- ② ①の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。（2万円/kWh（上限額：20万円/台））

※ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

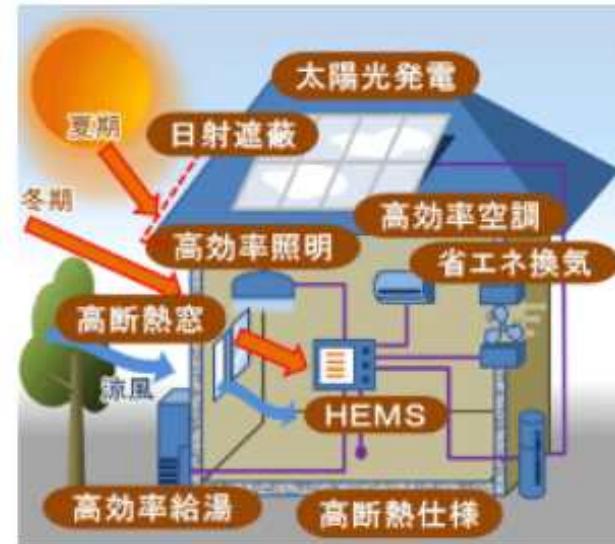


ZEHイメージ図

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 補助対象の例



①ZEHへの支援

CO₂削減ポテンシャル診断推進事業



【令和2年度予算（率） 1,500百万円（2,000百万円）】

工場・事業場等のCO₂削減診断の支援と、それに基づく設備更新等を支援します。

1. 事業目的

- ① CO₂削減活性化の必要性・余地の大さい工場・事業所等に診断を実施、CO₂削減提案を提示する。
- ② 制度改正により引き受けられるCO₂削減の実績を得る。
- ③ 他の制度により工場・事業所等のCO₂削減の推進を図る。

2. 事業内容

① 東京都が実施する診断機関による中小企業等の工場・事業所全体におけるCO₂削減診断、蒸気・空調システム等の特設システムにおけるCO₂削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施の検定に対応して支援する。[補助率：9/10]

② 平成29年度、30年度（平成30年度、R元年度）の診断結果における認定率に従事する20%以上（中小企業は10%以上）のCO₂削減率を実現する方を条件として、実施する対策（設備導入・運用改善）のうち設備導入に対して支援する。[補助率：1/3（中小企業は1/2）]

③ CO₂削減ポテンシャル診断推進事業による診断機関への支援、診断結果の整理・分析等を行う事業。[委託事業]

3. 事業スキーム

- 対象形態：中小規模の事業（年間課税額300万円、営業額年1億5,000万円以下）、工場・事業場
- 対象自治体：都道府県、市・町村、民村小集落・川林
- 実施期間：平成22年度～令和2年度

4. 事業イメージ

- ① 診断機関（地域診断会）による診断を実施。
診断結果に基づいた削減率を算定し、削減ポテンシャルを見える化。



- ② 事業者がCO₂削減率に基づき、設備導入・運用改善を実施。
そのうち設備更新費用に対する支援を実施。

(1) 住宅・建築物の省エネ化・長寿命化の推進

- 【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業 国費：8億円（1.31倍）】
- 【環境・ストック活用推進事業 国費：114.42億円（1.15倍）】
- 【地域型住宅グリーン化事業 国費：135億円（1.04倍）】
- 【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：96.55億円（1.28倍）】
- 【長期優良住宅化リフォーム推進事業 国費：45億円（1.00倍）】

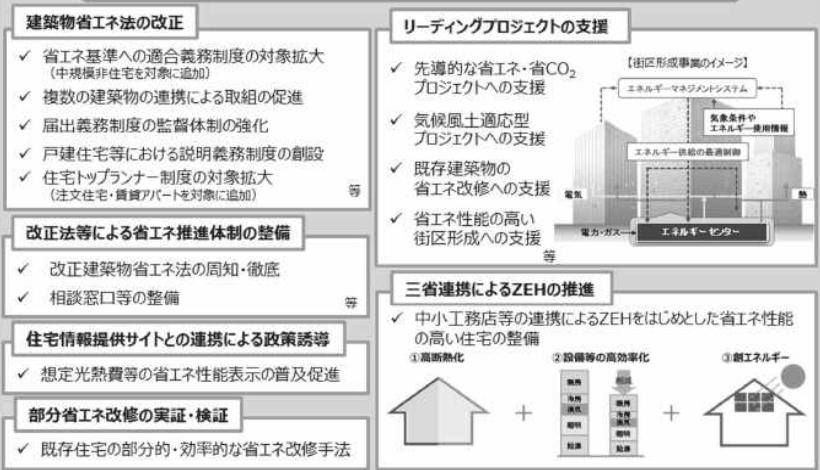
パリ協定を踏まえた地球温暖化対策計画における2030年度の民生部門（業務・家庭部門）のCO₂削減目標の達成に向け、改正建築物省エネ法が本年5月に公布された。また、本年6月には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、2050年以降の高い目標も示された。

これらの目標達成等に向けて、改正建築物省エネ法の周知・徹底等による省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備や、サステナブルな社会の形成に資するリーディングプロジェクト、中小工務店等の連携によるゼロ・エネルギー住宅（ZEH）をはじめとした省エネ性能の高い住宅の整備、住宅・建築物の省エネ改修等に対する支援を行う。

さらに、既存住宅の部分的・効率的な省エネ改修手法（改修によるZEH化等）の実証・検証や、住宅情報提供サイトとの連携による想定光熱費等による省エネ性能表示の普及促進、地域の気候風土に応じた環境負荷の低減を図るモデル的な取組等を通じて、更なる省エネ対策の充実を図る。

加えて、住宅の長寿命化に向けて、長期優良住宅化リフォームや中小工務店等の連携による長期優良住宅の整備に対する支援を行う。

住宅・建築物の省エネルギー化の推進



(3) 地域の良質な木造住宅・建築物の生産体制の強化等

- 【木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 国費：5.9億円（皆増）】
- 【地域型住宅グリーン化事業 国費：135億円（1.04倍）】
- 【環境・ストック活用推進事業 国費：114.42億円（1.15倍）】

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅や都市部における非住宅や中高層の木造建築物の生産体制の整備を図るため、民間団体等が行う大工技能者の確保・育成の取組や拡大余地のある都市木造建築物を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を行う。

また、地域の中小工務店が、資材の供給者と協力して行う省エネ性能や耐久性に優れた木造住宅等の整備に対する支援を行う。

さらに、CLT等新たな木造建築技術を活用した住宅・建築物の整備や、地域の気候風土に応じて環境負荷の低減を図るモデル的な木造住宅等の建設に対する支援を行う。

